

#### 4 評価指標と目標値

##### 目標1 みんなが活き活き暮らせるまちを実現する生活交通網

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
①「外出の際、困ること」がある町民の割合	17.7% (R5)	15.0%
②町営バス1便あたりの利用者数	3.6人/便 (R4)	4.0人/便
③予約のりあいバス1便あたりの利用者数	1.36人/便 (白萩線R4) 1.16人/便 (陽南線R4)	1.40人/便 (白萩線) 1.20人/便 (陽南線)
④スクールバスのカバー率	100.0% (R6)	100.0%

##### 目標2 町外移動の利便性を高め、定住できるまちを実現する広域交通軸

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
①富山地鉄本線町内4駅1日利用者数	1,837人/日 (R5)	1,900人/日 以上
②地鉄本線利用者の満足度（「満足」、「やや満足」と答えた人の割合）	32.1% (R5)	35.0% (R12)
③パーク・アンド・ライド駐車場利用者の満足度（「満足」「やや満足」と答えた人の割合）	69.0% (R5)	75.0% (R12)
④地鉄本線利用者の町営バスに対する満足度（「満足」「やや満足」と答えた人の割合）	36.3% (R5)	40.0% (R12)

##### 目標3 公共交通サービスの利便性向上と効率化による公共交通の持続性向上

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
①利便性と持続性の確保（公共交通の担い手確保）	交通事業者の状況確認	継続実施
②町営バスの収支率	13.8% (R4)	現状より改善
③予約のりあいバスの収支率	1.4% (白萩線R4) 0.7% (陽南線R4)	現状より改善

##### 目標4 DXとface-to-faceによる利用促進、多様なニーズへの対応

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
①地域公共交通維持の必要性への理解（地域公共交通維持が「必要」「やや必要」と答えた人の割合）	92.3% (R5)	現状より上昇
②モビリティ・マネジメントの継続的実施	イベントとの公共交通の事業連携件数 5件 (R5)	現状維持

#### 5 評価・検証の方法

計画の推進に際しては、計画期間（令和7年度～令和11年度）における事業実施状況や目標値の達成状況に対する評価・検証を行うとともに、取組の改善や見直しを図る「P D C Aサイクル」により、計画の達成に向けた継続的な進捗管理に努める。

毎年の評価・検証については、上市町地域公共交通活性化協議会において年1回程度進捗状況や効果を定量的・客観的に評価し、必要に応じて見直しを行っていく。

最終年次においては、町民アンケート調査の実施による町民満足度や公共交通に対する評価、改善要望の把握を行う。

# 上市町地域公共交通計画 概要版

## 富山県上市町

### 1 計画策定の趣旨

上市町の公共交通は、鉄道（富山地方鉄道本線）、町営路線バス（柿沢・大岩線、南加積線、宮川線、相ノ木線、弓庄線）、予約のりあいバス（白萩線・陽南線）、高速バス及び一般タクシーなどが運行中である。近年、地域公共交通は人口減少により、利用者が減少傾向にある。

今後、更なる少子高齢化の進展や運転免許証返納者の増加等に伴い、公共交通による移動需要が増すと見込まれるため、公共交通の果たすべき役割はこれまで以上に重要となる。

このような状況に加え、令和2年3月に策定した「上市町地域公共交通網形成計画」が令和6年度をもって計画期間終了を迎えることから、現計画の計画目標に基づく評価指標について最終評価・検証を行い、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に対応すべく現在の計画を改新し、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ町内全域の公共交通の効果的な運用についての基本方針を反映した、町民にとって利用しやすい持続可能な交通網整備を形成するため「上市町地域公共交通計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定するものである。

本計画の策定にあたっては、町民アンケート等によるニーズ調査を行い、定量的なデータを用いて、上市町にとって望ましい公共交通体系を検討する。そこで、本町の地理的条件等の実情や課題を踏まえるとともに、町の魅力向上や持続可能な都市機能の実現を目指して、地域公共交通ネットワークの構築に向けた取組の方向性や、これに基づく施策、事業を定める。

### 2 計画の概要

#### （1）計画の位置づけ

本計画は、上位計画に位置付けられる「第8次上市町総合計画」をはじめ、「第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「上市町人口ビジョン」、「上市町都市計画マスタープラン」、「富山県広域連携中枢都市圏ビジョン」などの関連計画との整合を図り、策定する。

#### （2）計画の期間

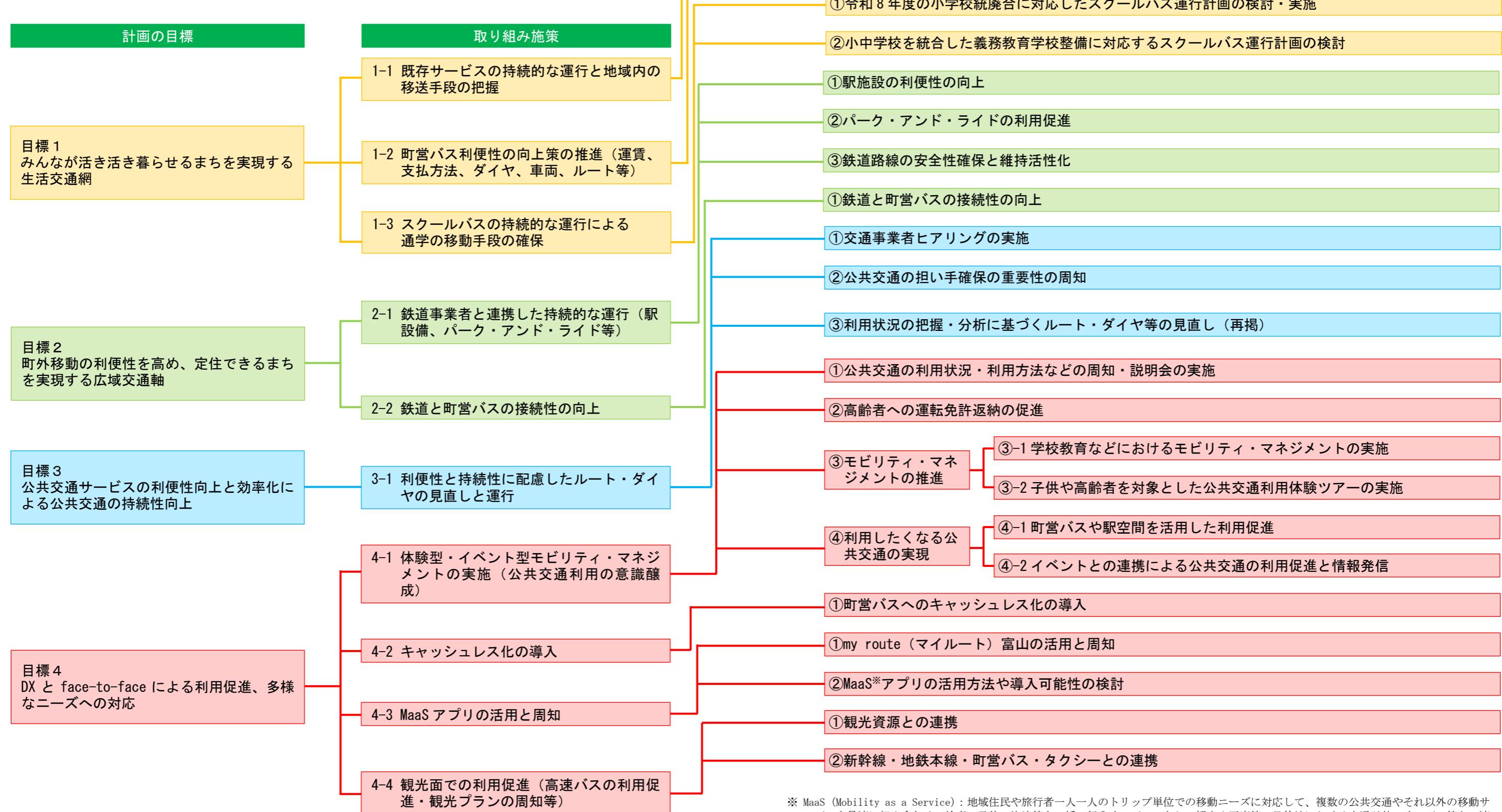
本計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とする。



### 3 基本方針・計画の目標・施策の体系

**基本方針：つながる・にぎわう・ささえあう、  
みんなが主役のまちをつくる交通の実現**

つながる（子育て・教育）、にぎわう（産業・基盤）、ささえあう（安全・安心な暮らし）まちをつくる公共交通サービスの実現を目指す。



※ MaaS (Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。